

家畜排せつ物の利用の促進を図るための意見交換会の概要
(第4回：骨子案について)

【日時】令和7年2月4日(火) 13:30~15:10

【場所】オンライン

【出席委員】石川貴泰委員、田尻一輝委員、宮竹史仁委員、
鈴木一好委員、中村寿男委員

【農水省出席者】畜産局 関村審議官、富澤畜産振興課長、山路補佐、夏目補佐ほか

〈概要〉

(農林水産省畜産局畜産振興課 夏目補佐より資料1~3について説明。)

(骨子案への主な意見)

～堆肥の利用拡大について～

- ・ 骨子案では、堆肥は地域内での利用を基本としているが、需要があるところに運び使うことが重要なのではないか。耕種農家側としては、必ずしも地域内で生産された堆肥を入手できるとは限らず、自分の地域においては市内での調達が難しく最低でも30~40km輸送している。(田尻委員)
- ・ 広域流通の手段としてペレット化が強く推されているが、ペレット堆肥は品代が高くなり継続して利用するのが難しい。マニュアルスプレッダーがないことも課題ではあるが、本当に必要なところに堆肥が行き届くようにするという目的を考えた時にバラで運んで安く利用できることの方が良いのではないか。耕種農家はマニュアルスプレッダーを導入して運用できるよう、地域内での利用農家の集積など促進することがより良い活用につながるのではないか。(田尻委員)
- ・ 堆肥を一時的に保管するストックヤードについて記載してはどうか。堆肥を運搬する大型トラックではほ場に直接おろせないことや堆肥の利用時期が限られることから、ほ場の近くで一時的にストックできると利便性が高い。(田尻委員)
- ・ 耕種農家側におけるストックヤードの整備という考え方は面白い。これまでの基本方針では畜産農家側の対応として堆肥舎の老朽化に対応しようなど記載はあるが、堆肥舎からあふれ出してしまっている堆肥について、畜産農家だけではなく耕種農家側でもストックすることで、より効率的な利用が図られるのではないか。(宮竹委員)
- ・ 堆肥の供給先であるサツマイモ農家は立派な堆肥舎も持っており、通常であれば2~3t車ではほ場へ直接輸送するが、雨天時は足場が悪く輸送できないときもある。耕種農家側でストックが可能であれば雨天時でも堆肥の受け入れが可能となり、畜産農家側としてもメリットが大きい。(石川委員)
- ・ 堆肥センターが400カ所あるとのことだが、現在は畜産農家と耕種農家も双方あま

り存在を知らないのではないかと思う。今後、「耕×畜なび」をより周知し、堆肥センターを中間的なストックヤードとするなど有効活用が進めば、維持費や管理費等の赤字も解消されるかもしれない。（石川委員）

- ・ 堆肥の利用拡大においてはマッチングが重要だと考えており、耕種農家と畜産農家を繋げる役割は県が率先して行っていきたい。ただ、利用者である耕種側の利便性の観点はもう少し考えていかねばならないと思っている。（中村委員）

～環境規制への適切な対応について～

- ・ （汚水処理の専門業者等によるメンテナンス頻度について、）望ましくは月に１回程度であるが、コストや労力など様々な要因に鑑みて実態的には３か月に１回程度では無いかと考える。３か月に１回程度であれば、春夏秋冬の四季のデータがそろうので、季節変動による最低限の水質チェックは可能。（鈴木委員）

（以上）